

平成30年7月豪雨(西日本豪雨) 災害義援金について

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11111
7月に西日本を中心に発生した豪雨災害によって被災された多くの方々を支援するための義援金を受付します。市民の皆さまのご協力をお願いします。

- 受付場所/各地域センター、各出張所
- 受付期間/8月17日(金)まで

武 家屋敷通り並びにたつこ像付近での公衆無線LAN (無料Wi-Fi)接続サービス開始のお知らせ

【問合せ】利用方法について ☎コールセンター ☎0570-0151152
☎観光課(中町庁舎) ☎(43)3352
《その他について》

市では、昨年より総務省の補助を受け武家屋敷通り並びにたつこ像付近で無料でインターネット接続ができる公衆無線LANの整備を進めてきました。

4月からの仮運用を経て8月より本格運用を開始します。

どなたでも利用できますので、ぜひご利用ください。

※初回のみ簡単な利用登録が必要になります。



利用状況調査(農地パトロール)の実施について

【問合せ】農業委員会事務局(西木庁舎) ☎(43)2209

仙北市農業委員会では、「地域の農地利用の確保」「遊休農地の把握と発生防止・解消」「違反転用発生防止・早期発見」等を目的として、毎年、市内全域で利用状況調査(農地パトロール)を実施します(農地法第30条)。

● 利用状況調査(農地パトロール)におけるお願い
▼ 各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員が巡回指導を行います。

▼ 調査にあたり、農地内に立ち入ることがありますが、「ご理解とご協力をお願いします」。
● 農地パトロール期間について
市内全域の農地パトロールにつきましては、8月下旬から9月上旬に実施します。農地の保全

管理・除草等をよろしくお願ひします。

▼ 田沢湖地区/8月下旬～9月上旬

▼ 西木地区/8月下旬

▼ 角館地区/8月下旬

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による害虫等の温床となるだけでなく、ゴミの不法投棄による悪臭や汚水の発生源となり、近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性がありますので、除草、病害虫駆除等、農地の適正な管理をお願いします。

なお、農地の貸付や譲渡を希望される場合は、地元農業委員および農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局までご相談くださるようよろしくお願いいたします。

建設課臨時職員を募集します

【問合せ】建設課(西木庁舎) ☎(43)2294

- 業務内容/一般事務補助
- 募集人員/1人
- 募集要件/パソコン操作が可能
- 勤務地/建設課(西木庁舎)
- 雇用期間/9月1日(土)～平成31年3月31日(日)

- 勤務時間/8時30分～17時15分
- 申込方法/履歴書とハローワークからの紹介状を8月20日(月)17時まで建設課に提出してください(郵送不可)。
- 選考方法/面接

家屋調査にご協力ください

【問合せ】税務課 固定資産税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117

新(増)築した建物について、税務課による「家屋調査(訪問調査)」を実施しています。これは固定資産税課税の基礎となる課税標準額算定のために実施するものです。

平成30年1月2日以降に建物を新(増)築された方や、平成30年1月1日以前に建設した建物でまだ調査を受けていない家屋を所有されている方は、税務課までご連絡をお願いします。

● 家屋調査時に準備していただくもの/間取り図(建築確認申請に添付した平面図など)

※調査は、一般的な家屋の場合で1時間程度です。

● 建物を取り壊しされた方/建物を取り壊しされた時は、早めに税務課、各地域センターまたは各出張所窓口へ「建物滅失届」を提出してください。



● 家屋調査日程/7～11月の期間中、土・日・祝日を除く9時～16時の時間で受け付けます。

※受付期間はあくまで目安です。上記以外の期間でご都合がよろしい日時がありましたら、ご相談ください。

平成30年度 仙北市戦没者追悼式

【問合せ】社会福祉課(西木庁舎) ☎(43)2288

● 日時/8月24日(金) 10時30分～(10時20分まで参集)

● 場所/仙北市民会館

※角館地区・西木地区から送迎バスがあります。利用される方は、仙北市社会

福祉協議会角館支所(☎54・2493)または西木支所(☎48・2940)に8月22日(木)までにお申し込みください。

仙北市子育てファミリー支援事業を開始します

【問合せ】子育て推進課(西木庁舎) ☎(43)2280

小学校就学前の子どもを養育する世帯に対し、市が指定する就学前の子どもに関わるサービスを利用することができるファミリーサポート券(15000円相当)を交付します。

- 交付対象/次の要件をすべて満たす方
- ▼ 仙北市に居住地を有する方
- ▼ 平成30年4月2日以降に新たに第3子以降が生まれ、かつ、その子

どもを含む3人以上の子どもを養育している方

ジカ熱やデング熱対策のための蚊生息調査について

【問合せ】保健課(角館町中菅沢) ☎(55)1112

ジカ熱やデング熱は蚊(日本ではヒトスジシマカ雌)を介して感染するため、蚊発生予防が、感染を防ぎます。国では、蚊媒介感染症を防ぐために人の集まる観光地等から調査地点を選定して調査し、日頃からの予防対策を行っています。

仙北市の対策として、県からの依頼で調査員が角館地区の5か所での吸血のために飛来する蚊を網で捕集します。ヒトスジシマカが捕獲された場合は、ウイルスの有無を検査します。

● 調査日時(予定)/第1回目 8月20日(月) 第2回目 9月12日(水)

● 蚊の発生を減らすためには/定期的に幼虫が発生しそうな周辺の水たまりの除去・清掃をしましょう。

▼ 水たまりのできやすいところ
植木鉢の皿、雨よけのブルーシートや古タイヤ、雨ざらしの用具、野外に放置された空きビン・缶、ペットボトル、詰まった排水溝

▼ 下草刈りを推奨するところ
風通しの悪いやぶや草むら
● 蚊から身を守る方法/
虫よけ剤を使用する
▼ 肌の露出を少なくする(長袖・長ズボンなど)